

第3回 滋賀県総合教育会議の結果について

文教・警察常任委員会資料
平成27年9月9日(水)
教育委員会事務局教育総務課

会議次第

平成27年8月6日 (木)

10:00~12:00

県庁東館大会議室

1. 大綱の策定について
2. 放課後における地域の教育力の向上について

【ヒアリング】

滋賀県学童保育連絡協議会 副会長 片山 源之 氏

湖南市教育研究所 所長 伊藤 照男 氏

湖南市岩根学童保育所 指導員 児玉 さつき 氏

3. 次年度以降重点的に講ずべき施策について

主な意見等

『1. 大綱の策定について』 ※大綱案を合意

- ・第2期滋賀県教育振興基本計画に書かれていることを、きちんと取り組みとして進めていくことが大事。大綱を単なる大綱のままで終わらせないよう、滋賀県としてしっかり取組むことを改めて誓い合いたい。

『2. 放課後における地域の教育力の向上について』

- ・コミュニティ・スクールの運営に関し、地域コーディネーターの雇用にかかる費用等、財政的な面で国のモデル事業終了後の県からの支援をお願いしたい。
- ・学童保育に来ることによって、自主的に学習する習慣付けができるていると思う。
- ・多様な子どもが増えているため、発達相談員の派遣等、学童保育に通っている子どもたちが十分な環境の中で発達・成長できるような支援をお願いしたい。
- ・支援員への研修が十分実施できていない市町もあるため、研修面での各市町への指導等、体制整備が必要である。

『3. 次年度以降重点的に講ずべき施策について』

- ・人口減少に対して滋賀県がどう対応するかが、学校のあり方にも直結するため、高校、大学のあり方を含め、県全体の教育について知事部局と教育委員会でより合わせながら検討する必要がある。
- ・滋賀としての経済展望や、注力すべき産業と、学校の職業教育を連携させる必要がある。
- ・学ぶ力、インクルーシブ教育、生涯学習のほか、次の6つの視点を大事にして来年度の施策構築を考えほしい。
 - ①貧困やいじめなど困難な状況にある児童生徒への支援
 - ②祭りや地域文化の伝承など地域への愛着を育む「近江の心」の醸成
 - ③人口減に伴う学校統廃合により生まれる空き教室等の活用
 - ④放課後や土日の時間の使い方に対する県としての役割
 - ⑤子どもたちの体力の基盤となる食育
 - ⑥滋賀の産業、社会の需要や変化に対応した職業人の育成



開会に当たっての知事のあいさつでは、先般行われた全国高校総合文化祭について、この遺産を大切にもらいたいとの発言がありました。

有識者からは、学童保育と地域との連携は進んでいるが、より積極的に学童保育が地域や学校とつながっていく必要があると感じておられることや、湖南市では10年、20年後を見据え、次代を担う子どもたちが、地域に愛着を持てる地域づくりを目指し、地域と協働する学校づくりに取り組んでいるといったことを紹介いただきました。